

# 事業者クラス分け評価制度の 運用の見直しについて

令和2年2月4日

資源エネルギー庁 省エネルギー課

# 事業者クラス分け評価制度（SABC評価制度）

- 定期報告書を提出する事業者をS・A・B・Cにクラス分けし、クラスに応じたメリハリのある対応を実施している。
- 以下のどちらかの条件を満たす場合に事業者クラス分け制度においてS評価としている。
  - ✓ 5年間平均エネルギー消費原単位を年1%以上改善した場合
  - ✓ ベンチマーク目標を達成した場合

<b>Sクラス</b> 省エネが優良な事業者	<b>Aクラス</b> 省エネの更なる努力が期待される事業者	<b>Bクラス</b> 省エネが停滞している事業者	<b>Cクラス</b> 注意を要する事業者
<p>【水準】</p> <p>① <u>努力目標達成</u> ※1 または、 ② <u>ベンチマーク目標達成</u> ※2</p> <p>【対応】</p> <p>優良事業者として、経産省HPで事業者名や連続達成年数を表示。</p>	<p>【水準】</p> <p>Bクラスよりは省エネ水準は高いが、Sクラスの水準には達しない事業者</p> <p>【対応】</p> <p>メールを発出し、努力目標達成を期待。</p>	<p>【水準】 ※1</p> <p>① <u>努力目標未達成かつ直近2年連続で原単位が対前年度年比増加</u> または、 ② <u>5年間平均原単位が5%超増加</u></p> <p>【対応】</p> <p>注意文書を送付し、現地調査等を重点的に実施。</p>	<p>【水準】</p> <p>Bクラスの事業者の中で特に<u>判断基準遵守状況が不十分</u></p> <p>【対応】</p> <p>省エネ法第6条に基づく指導を実施。</p>

※1 努力目標：5年間平均エネルギー消費原単位を年1%以上低減すること。

※2 ベンチマーク目標：ベンチマーク制度の対象業種・分野において、事業者が中長期的に目指すべき水準。

# (参考) クラス別の対応について

## ● Sクラス事業者の公表

経産省ホームページ上で業種別に**事業者名を公表**。同業他社の状況を把握することで、事業者が自らの立ち位置を確認することにも期待。

## ● Bクラス事業者への働きかけ

**注意文書を送付**し、必要に応じて、報告徴収、現地調査、立入検査を実施。判断基準遵守状況が不十分であれば指導を行う。

### Sクラス事業者の公表

Sクラスの事業者を業種別に公表し、達成年度を★で表示。

標準産業分類 中分類	特定事業者 番号	主たる事業所 の所在地	事業者等名	過去の省エネ評価				省エネ 評価	ベンチマーク 達成分野
				27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
〇〇業	0000000	△△県	A事業者	★	★	★	★	★	□□□□業
〇〇業	0000000	△△県	B事業者	★	★	★	★	★	-
〇〇業	0000000	△△県	C事業者	-	★	★	★	★	□□□□業
〇〇業	0000000	△△県	D事業者	-	-	-	★	★	□□□□業
〇〇業	0000000	△△県	E事業者	★	★	★	★	-	-
〇〇業	0000000								

Sクラス達成を★表示。Aクラス以下は表示なし。

ベンチマーク目標を達成している場合に記載。

### Bクラス事業者への働きかけ

- 注意文書はすべてのBクラス事業者へ送付。
- 現地調査、立入検査の結果、判断基準遵守状況が不十分と判断された場合、Cクラスとして指導。



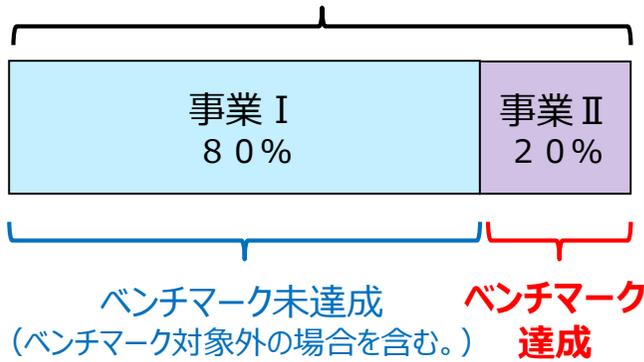
# 現行のSABC評価制度における課題

- SABC評価制度においては、原単位目標の達成状況による評価を基本としつつ、ベンチマーク対象事業のうちどれか一つでもベンチマーク目標を達成していれば、当該ベンチマーク対象事業におけるエネルギー使用量の多寡にかかわらず、S評価としている。
- しかしながら、近年は、ベンチマーク対象業種の拡大や達成事業者数の増加等の状況変化が起きていることを踏まえ、S評価の評価基準を見直す必要があるのではないか。

## ベンチマーク達成によってS評価を受けている事業者の例（現行）

### 事業者①

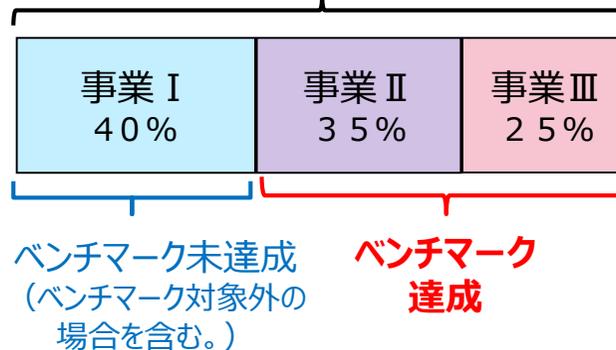
事業者全体のエネルギー使用量



**S評価**

### 事業者②

事業者全体のエネルギー使用量



**S評価**

## ベンチマーク制度をめぐる状況変化

＜制度導入時＞（平成22年度）  
対象事業：6業種10セクター  
達成事業者数：31/173  
（17.4%）

＜近年の状況＞（平成30年度）  
対象事業：9業種13セクター  
達成事業者数：137/574  
（23.9%）

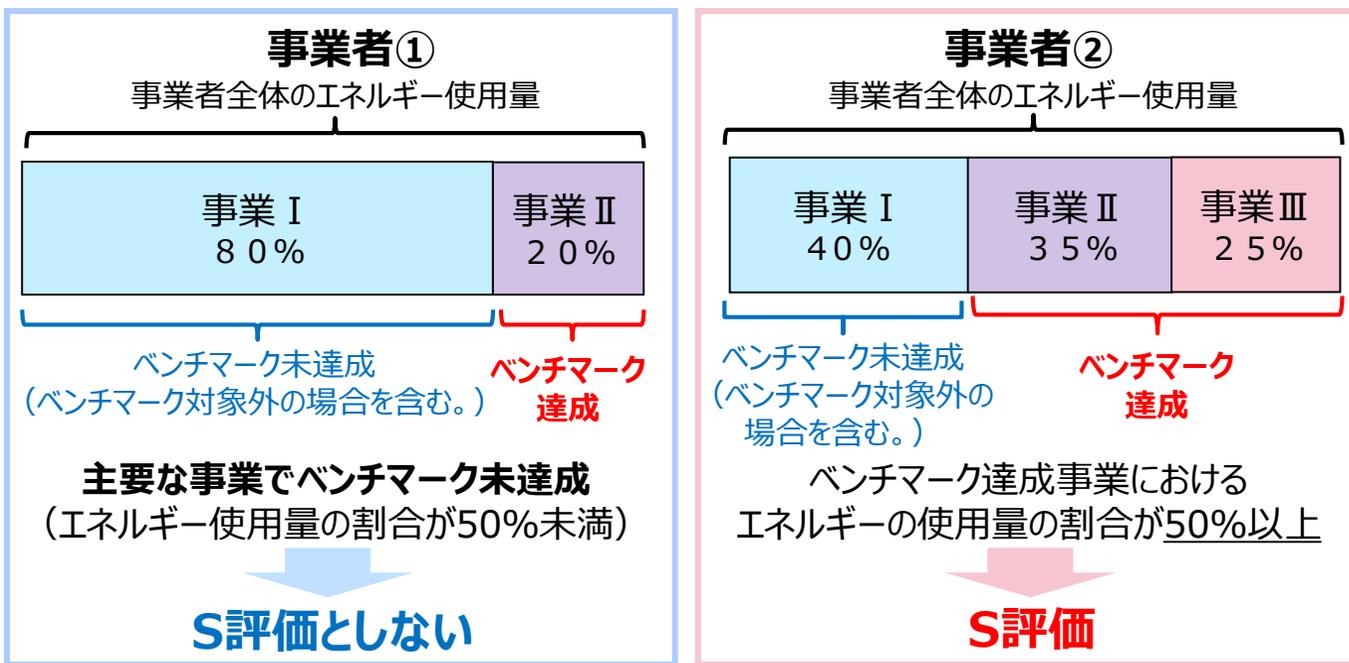
＜今後＞（令和2年度定期報告）  
対象事業：15業種19セクター  
（予定）

# SABC評価制度に関する見直し案

- 今後は、各事業者が営む主要な事業においてベンチマーク目標を達成した場合に、ベンチマーク達成によるS評価としてはどうか。

※「主要な事業」について、具体的には、ベンチマーク目標を達成した事業のエネルギー使用量（複数の事業でベンチマーク目標を達成している場合には達成した事業の合計のエネルギー使用量）が当該事業者全体のエネルギー使用量の50%以上を占める場合とする。

## 見直し後の評価



※ただし、原単位改善目標を達成している場合にはS評価となる。

※ベンチマーク目標を達成した事業のエネルギー使用量は、ベンチマークを達成した事業が含まれる日本標準産業分類（4桁の分類コード）の事業に対して報告されるエネルギー使用量で判断する。